

# 松江市 SDGs 情報広場「身近な SDGs」募集要項

松江市政策部 SDGs 推進課

松江市では、市民の皆さまの SDGs の取り組みに関する情報を募集しています。「身近なことからコツコツ続けています!」、「新たな出会いでこんな取り組みが始まったよ!」などの情報がありましたら、奮ってご応募ください。市のホームページ等でご紹介します。

## 1. 募集概要

### (1) 募集対象

①松江市内で個人や職場、団体などが行う SDGs に関する取り組み

②松江市内の学校等が行う SDGs に関する取り組み

「学校等」・・・保育所・幼稚（保）園、小・中・高・大学・専修学校など

※①②とも、令和元年度以降の取り組みを募集します。

※当面は地域や学校などの取り組みを募集しますが、将来的には企業の営業活動上の取り組みも募集する予定です。

### (2) 募集期間

令和4年7月27日（水）から随時応募を受け付けます。

### (3) 応募方法

所定の様式（Word 形式）に必要な事項を記載のうえ、活動状況がわかる写真データを添えて SDGs 推進課まで電子メールでご応募ください。

写真データ形式：JPG 形式又は PNG 形式

写真データ容量：10MB 以内／1 カット

写真カット数：最大2カットまで

応募先アドレス：sdgs@city.matsue.lg.jp（SDGs 推進課「身近な SDGs 係」あて）

### (4) 注意事項

以下の内容に同意のうえご応募ください。

①写真は、市内で活動する SDGs の取り組み風景、イベント風景などを撮影したものとします。

SDGs の関連であることがわかる場面などを選んでください。

②写真は、応募者本人、または、応募者が所属する団体のメンバーが撮影したものとします。

③同一の取り組みが複数応募された場合は、市の判断で掲載を1つに絞る場合があります。

④写真は、デジタル画像データでの提出とします。合成写真は不可です。なお、投稿データは原則返却しません。

④応募にかかる費用は、応募者負担でお願いします。また、掲載に際しての謝礼等はありません。

⑤応募は、応募者自らの責任において行うものとし、応募者及び第三者に何らかの損害が生じた場合、松江市の故意または過失によるものを除き、市はその責任を負いません。

なお、次に該当する作品は応募できません。

- ・被写体の許諾を得ていない等、被写体の肖像権・著作権等を侵害するおそれのあるもの。また、被写体の個人情報が特定されるおそれのあるもの。
- ・公の秩序や善良な風俗に反するもの、営利、宗教、政治を目的とするもの、または、そのおそれのあるもの。

⑥掲載枠の関係上、市が写真のトリミングを行う場合があります。

⑦市の判断により応募内容の掲載を取り止める場合や、内容の修正をお願いする場合があります。

## 2. 公表

- ・市のSDGs ホームページ『SDGs 情報広場』の「身近なSDGs」コーナーで掲載するほか、市内のSDGs活動に関するPRの目的で使用します。